

平成24年第4回定例会

斑鳩町議会会議録

平成24年12月6日

午前9時00分 開会

於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員 (15名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	8番	小野隆雄
9番	中西和夫	10番	坂口徹
11番	飯高昭二	12番	辻善次
13番	里川宜志子	14番	木澤正男
15番	木田守彦		

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	藤原伸宏	係長	安藤容子
--------	------	----	------

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	清水建也	総務部長	西本喜一
総務課長	黒崎益範	企画財政課長	西巻昭男
税務課長	加藤恵三	住民生活部長	乾善亮
福祉課長	植村俊彦	国保医療課長	寺田良信
健康対策課長	西梶浩司	環境対策課長	栗本公生
住民課長	清水昭雄	都市建設部長	藤川岳志
建設課長	川端伸和	観光産業課長補佐	関口修
都市整備課長	井上貴至	会計管理者	野崎一也
教委総務課長	西川肇	生涯学習課長	佃田真規
上下水道部長	谷口裕司	下水道課長	上田俊雄

## 1, 議事日程

### 日程 1. 一般質問

#### 〔1〕 13番 里川議員

##### 1. 町立小中学校の施設の管理について

- ①斑鳩小学校の体育館でおこっていることについて。
- ②斑鳩東小学校のポールが強風で倒れたことについて。
- ③学校施設の非構造部材の耐震状況について。

##### 2. 町立幼稚園について

- ①管理職配置の問題について。
- ②園児数とクラス編制について。

##### 3. 水道料金改定の考え方について

- ①県水の受水費が減額となることから、料金改定をすべきと考えるが、町の方針を問いたい。

##### 4. 子ども医療費助成制度について

- ①保育所、幼稚園、小中学校でケガをした場合の公的な保険と助成の関係について。

#### 〔2〕 1番 宮崎議員

##### 1. 県工事に対する町の体制について

- ①県道及び河川工事について。
- ②交渉について。

#### 〔3〕 8番 小野議員

##### 1. 斑鳩町が発注する工事・業務等の契約方法について

- ①請負業者資格審査会と選定審査会を問う。
- ②競争入札のメリット・デメリットを問う。
- ③随意契約のメリット・デメリットを問う。
- ④鳩水園の運転管理業務委託の今後を問う。

##### 2. 地域交流館建設計画について

- ①今後の地域交流館建設についてを問う。

#### 〔4〕 5番 伴議員

##### 1. 第4次斑鳩町行政改革大綱策定の進捗状況について

- ①前大綱である第3次斑鳩町行政改革大綱の取り組みについてはどのように評価されているのか。
- ②行政改革の必要性とその取り組みにあたっての視点については、どのように捉えられているのか。
- ③第4次斑鳩町行政改革においては、どのような方針で取り組まれようとしているのか。
- ④今後のスケジュールについてどのようになっているのか。

## 2. 教育委員会について

- ①教育委員会の役割とは何か。
- ②教育委員会の運営状況として、教育委員会会議定例会の開催数、議決案件数とその内容、また、傍聴者数、請願・陳情の処理件数とその内容を伺う。
- ③今年度の教育委員会において、いじめ問題及び通学路の安全性について議論があったと思うが、それがどのように学校現場に反映されているのかを伺う。

### 〔5〕 1 1 番 飯高議員

1. 子ども・子育て支援と環境の充実について
  - ①来年度における子ども・子育て環境の充実について問う。
  - ②認定子ども園の考え方について問う。
  - ③子ども・子育て会議の設置について問う。
2. 介護環境の充実について
  - ①特別養護老人ホームなどの待機者の状況について問う。
  - ②介護認定のあり方について問う。
  - ③レスパイト（休息）・ケアの充実について問う。
  - ④福祉用具購入費の受領委任払い制度の導入について問う。
3. 認知症の予防対策について
  - ①認知症の状況について問う。
  - ②認知症の早期予防体制について問う。

### 〔6〕 1 4 番 木澤議員

1. 職員の働かせ方や職員数の適正化について
  - ①過度の残業に対する町の認識と今後の対応について。

- ②職員の年齢による空洞化と業務引継ぎ問題に対する認識と対応について。
- ③職員の減少により発生している問題の認識とその対応について。
- 2. 生活保護制度の利用について
  - ①生活保護受給者の状況について。
  - ②申請用紙を窓口に置くべきではないか。
- 3. 鳩水園の運営について
  - ①直営で運営した場合のメリット・デメリットについて。
  - ②県の流域下水道を利用できないのか。また、利用できた場合に考えられるメリット・デメリットについて。
  - ③民間委託に対するリスクの認識と今後の対応について。
- 4. 学童保育について
  - ①時間延長を望む保護者の声にどう対応していこうと考えているのか。

---

1, 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

(午前9時00分 開会)

○議長（嶋田善行君） おはようございます。

ただいまの出席議員は、15名で全員出席であります。

これより、本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は一般質問であります。あらかじめ定めた順序に従い質問をお受けいたします。

はじめに、13番、里川議員の一般質問をお受けいたします。13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 皆さん、おはようございます。

それでは、通告書に基づきまして、私の一般質問を行わせていただきます。

まず、1点目にあげさせていただいておりますのは、町立小・中学校等の施設の管理についてです。

これまでから、斑鳩町ではより子育て支援に力を入れていただき、いよいよこれまでお話ししておりました愛知県のほうからでも、わざわざ斑鳩に家を買って移り住んでこようという方が実際に動き出しておられることや、いろんな状況が私の周りでも起こっております。それで、今の予算編成をしていく時期に、私自身がことし、いろんな問題で住民から情報が寄せられている点につきまして、やはり来年度の予算編成をしていく中で、子どもたちの安全、そしてまた健全な育成、こういうものをぜひとも目指していただきたいということで質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目ですが、斑鳩小学校の体育館で起こっていることについて。これにつきましては、ことしの夏にクラブで開放をさせていただいていて利用しているお子さんの保護者の方から、斑鳩小学校で閉め切ってバスケットをしている。毎回、熱中症みたいな状況で、子どもが吐きそうになる、頭が痛い、こういう子が出てくる。実際、私も迎えに行ったこともあります。子どもが途中で帰らなあかんというようなことで。大事にはならなかったのですが、熱中症で、救急車で行かなあかんというような状況にはならなかったものの、なぜ体育館を真夏でもそうやって閉め切っているのだろうかということで、ちょっと教育委員会のほうにも一度そのことを問い合わせに行ったことがございます。その後、いろいろ調べていきますと、実は、2年前にこの斑鳩小学校の体育館が滑りやすいということで、体育の授業中にけがをされた方、こけて前歯を折られて、けがをされたお子さんがいらっしゃった。そして、滑りやすいことの原因を取り除くために真夏でも閉め切って、扉に、扉を開けないでくださいという張り紙をしてクラブ開放を行ってきたというふうな流れだったというふうに思っています。

私は、けがをされるということにも問題もありますし、そしてまた、夏、私自身もバレーボールをやってきましたけれども、必ず、どこの体育館を使わせていただいても開けてさせていただきます。やっぱり大変暑い中でやるというのは体に危険が伴いますので、そんな中でそれだけでなく斑鳩小学校の体育館は東小学校などと違って、4つ扉がないんですね。東なんかでしたら4つ扉があって、開けて、そしてトイレ棟の所にもすき間がありますので、風が通るんです。斑鳩小学校の体育館というのは、側面に器具庫が設置されているために、扉がもう既に3つしかないんですね。3つしかないから、開けても風が通りにくいという状況の中で、さらに閉め切ってやるというようなことになっている。

こういう問題につきましても、これは学校だけでやはり解決できる問題ではないというふうに私は思っておりますので、設置者として、斑鳩町の教育委員会のほうが、こういう問題に対して、どのように住民の健康、そしてまた子どもさんの健全育成・安全確保のために、どんなふうに今後、この管理をやっていかれるのか、お尋ねをしておきたいというふうに思います。

○議長（嶋田善行君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） 斑鳩小学校の体育館の主に今おっしゃっているのは、窓の開け閉め等々により健康上の影響についてご心配いただいたご質問というふうに理解をさせていただいておりますが、斑鳩小学校の体育館につきましては、今、東小学校の例を出していただきましたけれども、斑鳩小学校の体育館のグラウンドとの高低差が、ご存じのように東小学校と西小学校と比べますと低いため、高低差があまりないということで、その分、南側、体育館の南側にございますグラウンド、運動場の砂ぼこりがより多く体育館に侵入してくるといった現状があるということでございます。

斑鳩小学校も、どの小学校の体育館もそうではございますけれども、専用のスポーツ用の体育館といたしますか、そういった施設と比べると若干滑りやすい状況にはなっているというのは、これが現状でございますが、特に斑鳩小学校は先ほど申しあげましたような状況で滑りやすくなってございます。

そこで、斑鳩小学校におきましては、約2か月に1回ごとに床面に保護剤を塗ることによりまして、その維持管理に努めておりますし、その他、日常的にモップかけを行うことによりまして、児童等それらのモップかけを行うとともに、児童あるいは一般の方も出入りされますので、その出入りによって体育館に砂ぼこりが持ち込まれないように、入り口に足ふきマットを、当然でございますけれども、置かせていただいております。そして、今申しあげましたように、一般開放もしております関係上、その一般の登録スポーツクラブに対応して、

そのスポーツクラブの方々にも使用後については必ずモップで清掃をお願いしているというふうに指導をしているところでございます。

特に斑鳩小学校の、窓を開けないでください、といったことがあったということでございますけれども、私どもといたしましては、先ほど申しましたような斑鳩小学校の体育館のグラウンドとの高低差が余りないということで、床面の周囲にあります下の窓というんですか、開閉扉については、特にグラウンド側については余り開けないでくださいと、砂ぼこりを防ぐために、運動場に面したドアについても、なるべく開けないでくださいといったことを、夏の間、確かに小学校に張り紙をしてたというようなこともございます。ただ、私どもが考えておりますのは、何もそういうことによって熱中症とか健康に被害があっては何のためのスポーツかもわかりませんので、その点については臨機応変に対応していくべきであろうということで、小学校にも指導したという経緯がございます。

あと、体育館の床が滑りやすいということ、これは今、検討を、各小学校で検討していただいているんですけども、やはり体育館を使用する場合、理想的なことといえば体育館用の靴、体育館シューズを使用するのが理想的ではないのかなというふうに考えておりますけども、ただ、これを導入いたしますと、当然、保護者の方々にも負担を強いるという状況にもなりますので、このことについても各学校のほうでどういった方向がよいのかということで、今ちょっと検討をしていただいているという状況でございます。

○議長（嶋田善行君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 今、教育長も、この間いろいろ考えていただいている、学校とも協議しているような状況というのが答弁の中から見るとれましたけれども、まず、モップで拭く、このモップもぼろぼろの古いモップであったり、私たちもクラブ開放で使わせていただいているときにいろんな状況がありました。各3小学校を利用して、私たちもバレーボールをやってきましたけど、備品についてはいろんな状況もございました。これらの掃除をする備品なんかの予算についても、やはりきちっと十分予算をとっていただいて、その掃除をやった効果がきちっと得られるような備品を設置する。それも、各学校のほうから要望があれば、やっぱり教育委員会としては、けがをしないように、そしてまた健全育成、また住民さんの健康福祉の向上のため、クラブ開放をしながら安全に使っていただくという、このことをやっぱり考えていただきたいというふうに思っています。

そして、体育館シューズの件ですが、私も、他の、他府県であったり、他の市町村のほうの状況を少しですけれども聞かせていただく中では、やはり体育館シューズを用いている所はあります。以前より、小学生の子どもさんたちの体力低下、運動能力の低下などが心配だ、

小中一貫教育でいろいろやっていくならば、私は、高学年になれば、中学校の体育の先生にでも来ていただいて、指導ぐらいしてほしいぐらいだというようなことも今まで言ってきた経過がございます。それぐらい体育というものを、私も体育会系の人間なので、やっぱり活発に、年齢に応じて活発にやってあげてほしいという思いもあることから、そんな中でそういうことがネックになって、体育館の利用がしにくいということで、ネックになって、十分そういった積極的な体育の授業が行えないというようなことになるのも非常に残念だと思いますので、そういったことについても十分検討をしていただき、体育館シューズのことにつきましては、各学校がPTA組織もがございます。PTA組織のほうにご相談いただくなり、毎月運営委員会なども行っておられると思いますので、そういった現場で協議をしていただくなりしていただいて、やはり、子どもたちが安全にそしてまた活発に、学校の授業を受けられるというような状況をつくっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それでは、2点目のほうに移らせていただきたいと思います。

2点目に書かせていただきましたのは、斑鳩東小学校のポールが強風で倒れたことについてということです。これもある保護者の方から通報というのか、私のほうに連絡がございまして、少年サッカーをされている方たちが、学校そのものは休日でしたけれども、強風の中、サッカーの練習試合をされていたと。そこで、突然、斑鳩東小学校にございますポールが倒れてきた。これ、調べてみますと、花壇の所に、運動場側に放送が届くように、よく聞こえるようにするためにスピーカーを設置しているポール2本立っていて、その1本が倒れたということだったようです。けがをされた人がいなかったのよかったですけれども、とおっしゃっておられました。私も、平日、学校の運動場を子どもたちが、うろうろ行き交っているときにこういうことが起こったら、ほんとに大変だな。こういうことはやっぱり学校施設の中では起こってはいけないことだなというふうに思いましたので、このことについて、もう今既にスピーカーは校舎のほうに直づけされてきちっと設備をされているということは承知をしております。けれども、こういう危険箇所などについて、予算編成をする中でどうだったのか、そしてまた年度途中でこういう危険箇所が発見されたとかいったときに、各施設のほうから、小・中学校などから連絡がいった場合、教育委員会はそれに対してどう対応しているのかということについて、この際ですのできちっと聞いておきたいというふうに思います。

○議長（嶋田善行君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） 今、ご指摘いただきましたのは、ことしの3月24日の土曜日でございますけれども、その日に今おっしゃいましたように、運動場側の放送を聞こえやすくす

るためにスピーカーを取りつけておいたポールが強風によって折れたということでございます。このポールにつきましては、昭和55年の学校建設当初から取りつけておいたものでございまして、そのポール自身につきましては、昨年末に学校のほうから地中のほうに錆が出ていますということで確認をした事実がございまして。

その際は、昨年末にポールを調査した段階におきましては、ぐらつきもなかったということで錆びている状態であるというのは間違いございませんでしたので、今すぐに倒れるといったことにはならないという判断のもとに、平成24年度、ことしの予算に、その修復といえますか、グラウンドじゃなく壁に取りつけたほうがいいんじゃないかということで、予算編成もしていただいたところございまして、その矢先の事故でございまして、甘いと言われれば甘いかもわかりませんが、措置していかなかったといったところございまして、ただ、当日、おっしゃったように少年サッカーで多くの児童の方々あるいは保護者の方々が来られている中でけが人が出なかったということにつきましては、不幸中の幸いというふうに胸をなでおろしているところでございます。

従来、学校施設の維持管理に伴いまして必要な修繕につきましては、計画的に実施をしていっているところではございますけれども、特に危険性が確認できるものとしては、年度途中でございまして至急に改修を行っているところでございます。

今後、この3月の反省を胸に、今後こういった事態が起こらないように日常点検に努めてまいりまして、常に安全な学校施設としての維持管理を行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（嶋田善行君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 教育長から、今後のことも答弁の中で言っていただきましたので、そうですね、やっぱり教育委員会が直接全部を把握するというのは難しい、けれども小・中学校の管理者のほうから、いろいろ相談があったり、こういうところがこうだというふうな相談が教育委員会のほうに上がっていくと思うんですね。そのときに、教育委員会がどう対応するかという、そこが私は大事、で、教育行政としてどうなのか、私たちの立場からいうと、そこをきちっとやってもらうということが大切であるというふうに思っております。ですから、今、教育長も判断が甘かったと言われれば、そうだというふうにご自身も受け入れていただきましたけれども、反省も見せていただきましたけれども、子どもたちに危険が及ぶ、これ、倒れたときに子どもがけがしてたらと思ったら、私もちょっと背筋がぞつとするような思いがあります。ですから、今後、各学校からこういう問題が起こってきたときにはすぐに教育委員会としても設置者として、施設の設置者として、すぐに現場を見て、そして

必要ならば今おっしゃったように年度途中でも、私は補正予算を組んでも危険を回避するという考え方で、今後進めていっていただきたいということを思っております。子どもたちが安全に、そして安心に、学校生活が送れるように、教育委員会としては努めていただきたいということを重ねてお願いをしておきたいというふうに思います。

それでは、3点目に移らせていただきたいと思えます。

3点目に挙げさせていただきましたのは、学校施設の非構造部材の耐震強度についてでございます。校舎の耐震につきましては、斑鳩町もこの間ずっと進んできております。ところが、9月4日に文部科学省のほうホームページのほうで、この学校施設の非構造部材の耐震状況についてという、各都道府県、各市町村の状況というのを発表されたんです。発表された中で私自身も見ていきますと、えらい実施率の高い所もあればいろいろあって、奈良県はどうだったのかというと32.3%、小・中学校で32.3%だ、奈良県、割と低いやんかと思って、そしてその後ですね、奈良県下の市町村の学校状況を見させていただきますと、斑鳩町はゼロ%ということになってます。で、この非構造部材の耐震状況については、調査することにも補助が出ますし、もちろん改修していくことにも補助は出るわけなんですけれども、これは幼稚園まで出るんですね。小・中学校とともに幼稚園もこれは出るというふうに文科省のほうでは言っております。じゃあ、幼稚園はどうなんだろうと思って見ましたら、奈良県は21.6%で、やはりこれも県内の市町村で見ると、斑鳩町はゼロ%というふうになっておりました。だから、点検の実施率がゼロであるという状況になっている、ここのところちょっと私心配がありまして、外側の耐震についてはやっていっていただいておりますけれども、この間からトンネルの天井が落下するようなあんな大事故が起こってみたい、東小学校でポールが倒れてみたい、いろんなことがある中で、やはりこの非構造部材のほうの耐震というものもきちっと視野に入れて調査をし、せつかく補助が出るということの中でやっぱり取り組みを進めていっていただきたいな。国庫補助は33.3%、地方債の元利償還金の80%は地方交付税で算入されるということの中で、実質的な地方負担は13.3%というふうになっております。

こんな中で、やはり先ほどから申しますように、子どもの安全を確保するという意味では、そしてまた、いざとなったときには、そちらが避難場所にもなっていくという中であって、この点につきましてはやはり進めていっていただきたいなというふうに思っているんですが、ゼロとなっているのはなぜなのか、そして今後どういうふうにされようとしているのか、この点についてお尋ねをしておきたいというふうに思います。

○議長（嶋田善行君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） 斑鳩町といたしましては、建物の崩壊によります甚大な被害が起こらないように、現在、校舎の耐震化につきまして最重要課題といたしております、耐震補強を進めております、この耐震補強につきましては実施年度の前倒しを行いまして、来年度が東小学校の体育館、それと本館、この耐震補強工事を残すだけとなっております、来年度にこれを実施いたしますと、小・中学校、幼稚園を含めまして耐震化率100%となりまして、国が進めております目標であります平成27年度までの耐震化の完了よりも2年早く耐震化を完了する予定でございます。

一方、非構造部材につきましては、そのうちのこれまで耐震補強の実施をしてきた中で、地震によって脱落等の可能性が高いと思われる天井部材につきましては、その耐震診断のときにあわせて安全性について確認を行っているところでございます。

その他の非構造部材の改修につきましては、昨年の6月議会で議員さんの一般質問にもその考え方をお示しをしたところでございますが、転倒の可能性がございます書棚等の固定等につきましては、各学校で現在までに既に対応を行っているところでございまして、その他照明器具でありますとか、窓ガラスの取り付け状況等につきましては、先ほどもご紹介いただきましたけれども、文部科学省が示しております、学校施設の非構造部材耐震化ガイドブックというのがございまして、これを基に今後、点検を実施するというふうに考えております。その後、これらの実施設計の業務委託を進めてまいりたいというふうに考えてございます。時期といたしましては、先ほど申しましたように、耐震補強が平成25年で現在のところ完了するという予定でございますので、それ以降の年次計画によりまして非構造部材の耐震化についても進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（嶋田善行君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 地震などはいつ起こるかわかりません。先ほどのポールの一件も、いつそんな倒すような強風が吹くかもわかりません。私たちは自然というものには勝てないと思っております。その自然がどういう形で発生するのか、それをやはりどんな形でいても最小限に被害をくい止めるという考え方というのは、非常に町政全体の中でも重要な問題であるというふうに私は思っております。で、今、校舎、体育館など耐震完了していく中で、今度はこっちを進めていくということなんですけれども、この調査の段階では、斑鳩町はゼロというふうに回答をしてるんですが、この調査を見ますと、このゼロ、耐震点検の実施率がゼロと出てくる過程の中に、学校教職員と学校設置者が点検を実施した学校数という項目と、学校設置者が点検を実施した学校数、そしてまた、学校教職員が点検を実施した学校数で耐震点検未実施の学校数ということで項目が挙げられてて、そこに数字が入ってて、実施

率が何%というふうになってます。この中で見る中で、じゃあ斑鳩町が今度は取り組みやっ  
ていく中では、このうちのどの部分のパーセンテージが上がるのか、学校の設置者で、学校  
職員だけが確認してるとかいうのがあるんですけども、斑鳩町は今後どういうふうに進め  
ていこうというふうに思われているのか、ここのところ、都道府県によってまた市町村によ  
って、ここに入っている数字というのがまちまちなんです、結構ね。ですから、その辺のと  
ころを斑鳩町の教育委員会としては、どうしようとされているのか確認をしたいというふう  
に思います。

○議長（嶋田善行君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） 今、ご紹介いただきましたようにパターン3つございます。当然な  
がら各学校の施設について一番よく知っているのは各学校の教職員でございまして、その調  
査を進めていく中では、もちろん主となるのは学校の教職員がこのチェックリストを基に調  
査をしていただくことに多分なるんだろうというふうに考えております。そのデータを集め  
た中で、特に必要と認められた場合は、当然、教育委員会事務局の職員も赴いて、その項目  
について再度確認をするといった作業が一番スムーズに行くのではないかとこのふうには考  
えております。

○議長（嶋田善行君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） ぜひとも、学校職員と学校設置者が点検を実施した学校数という  
ふうな形で斑鳩町が数字を上げていけるような形にもっていただきたいということをお  
願いしておきたいと思います。

それでは、2点目に移らせていただきたいと思います。

町立幼稚園について、この幼稚園につきましては、これまで私たちもいろんなことを申し  
あげてきました。それはあくまでもやっぱり子育て支援、そしてまた幼児教育の重要性、こ  
ういったものを考える中で、斑鳩町の子どもたちの健全育成、そしてまたいろんな成長をし  
ていっていただきたい、健全に成長をしていっていただきたいということの中でこれまでい  
ろんな質問をしてきた経過もございしますが、今回、まず1点目、管理職配置の問題について  
挙げさせていただきました。これは、もう以前から斑鳩町の町立の幼稚園から教頭先生を引  
き上げるというような、一般職につかせるというような状況が起こったときから、私たちは  
問題があるのではないかとこのことを町のほうにずっと申しあげてきた経過もございします。

今般、私、実は中央公民館で人形劇が行われまして、幼稚園3園、そしてまた保育所も参  
加をしてやっていただいた。そのときに、残念なことに大変な大雨やったんです。私自身も  
ちょっと孫の送り迎えをさせていただきまして、斑鳩幼稚園は近いからそのまま引率してい

ったと。西、東の幼稚園は保護者が送迎をしてくださいということになっておりましたので、東幼稚園におりますので私も公民館へ赴きました。送りに行ったときは皆、結構時間がばらばらだったのであれだったんですが、迎えに行ったときには各保育所や幼稚園が固まってあって、そこから帰っていくわけなんですけれども、その様子をずっと見ておきますと、保育所はやはり、園長というのが管理職です。その園長がこうやって園外保育、園外で何かをやるというときに、非常に責任感を持って、園長が先頭に立って皆を連れて歩いて帰ってるんですよ。物すごい雨やったんですよ。わあ、すごいなと、保育園の先生すごいなと思ってたんです。幼稚園もそれはちゃんとやっていただいていますよ。幼稚園の先生もすごいんです。ちゃんとやっていただいているんですけど、私その状況を見てる中で、いや、これ、管理職ってないけど、これ、何かあったとき、どないするのかな、どんなふうに教育委員会一体考えてはるのやろと、やっぱり管理職がおったら何かあったときも、きちっと管理職が説明をするとかいう責任もありますけれども、でもこういう行事は、クリスマス会をいかるがホールでやるとか、幼稚園のほうも、3園合同でやるとか、斑鳩町に住みながら出会わない同級生、こういったものを結びつけるすごくいい行事だと私は思ってるんです。そうやって合同ですることによって、ちょっと予算、余計目につけて、いいものを子どもに見せてあげられるとか、こういうものについてはそういう考え方もいいですし、東小学校から斑鳩中学校へ行く、でも斑鳩小学校、西小学校で南中に行く子とは学年が同じでも面識がない、そういう同じ斑鳩町に住む子どもたちであってもそうやって集まって、同じ学年の子どもたちが、いろんな行事に取り組む、こういうことは非常に有効な行事であるというふうに私自身は思っているものの、見ていて、ふと、やはりその管理職の問題については、ちょっと再度、その状況を見ていて心配になったというのが、もう率直な私の感想なんですけれども。今後、私たちも管理職がいない状況をつくってしまった中で、いろんなことを申しあげてきましたけれども、今後、どのように考えておられるのか、この際でするのでお尋ねをしておきたいというふうに思います。

○議長（嶋田善行君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） ご指摘のとおり、当町の幼稚園で現在、教頭は置いておりませんが、園長、専任の園長を置いて、総括主任教諭をこの教頭に代わる者として各園1名ずつ配置しております。管理職がないということでございますけれども、この園長は立派な管理職というふうに認識をしているところでございまして、この園長につきましては、かつては小学校の校長が園長を兼務しておったという状況がございまして、幼稚園の運営をより充実をしていくという目的で、この専任の園長を配置したところでございます。

今現在の園長には、小学校でありますとか幼稚園の現場で、知識・経験とも豊富な人材をあてているところがございます。専任の園長を配置することで教諭の指導にも眼が行き届きまして、園長とまた教職員の連携がスムーズとなり、タイムリーな意思決定により円滑に園運営ができていているというふうに考えてございます。

さらに、園の責任者であります園長が、園務について直接関係機関と調整を行ったり、保護者との協力を積極的にやることで信頼関係も充実してきているのではないかとというふうに考えております。管理体制で問題があるというご指摘でございますけれども、臨時職員ではございますが、臨時職員であっても園長職についていただく中で、今日までの経験を生かしまして教育委員会や保護者の方と連携を図りながら各幼稚園の教職員を担当し、園運営を行っているところでございます。

ただし、将来的な課題もございまして、幼稚園の教諭も年々やっぱり高齢化をしている中で、またそういった教諭の士気を向上させるといった観点からも、この分につきましては、昨年5月の予算決算委員会でも、このことについてお答えをしておりますように、管理能力、今の教諭の中でも管理能力がある者につきましては、将来的にはその教諭を教頭職に配置することについて今後は検討をしていく必要があるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（嶋田善行君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） たまたま保育園と幼稚園が合同で一緒に行事をやっているのを見て、私自身、率直にその点について感じた部分です。あくまでも園長が管理職だというふうに教育長は答弁されましたけれども、私たちは囑託の職員さんが管理職であるという考え方にはどうしてもなれない。それを管理職と本当に言えるのかどうか、その点については庁舎であったり、いろんな出先であったり見てる中で、やっぱり管理職としてどう皆さんが、職員さんがやっておられるのか、こういうことを見てきている中では、どうしても囑託の職員さんが管理職であるという考え方には、私自身はできないという思いなんです。

ですから、今後の検討として教育長がおっしゃっていただいている点につきまして十分検討をしていただき、やはりできるだけ早いうちに実現をしていただきたいというふうに思っております。校外学習、学校であったら校外学習、子どもたちが楽しみにしている遠足、ことしも幼稚園の園児がとても喜んで帰ってきました、遠足から。そうやって園外の行事をいろんなことをやっていただくということはとてもいいことです、子どもたちにとって。そして社会のルールを学んでいく、どんどん外へ出て行ってそういうことを勉強していく、幼児教育というのは非常に重要な部分なんです。団体の中で、集団の中での自分というのを

最初に覚える所なんですね。非常に大切なこの時期に、どんどん経験をさせてあげたいけれども、そうやって園から出て行ったときに、何かあったときにどうなんだろうという、私は心配をずっと今のところし続けているということです。ですから、今後、やっぱりできるだけ早くこの問題については対策をとっていただきたいということをお願いして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2点目に挙げさせていただきました幼稚園の園児数とクラス編制についてです。

これにつきましては、もう、去年から私心配しておりました。東幼稚園のほうは年少さんで去年入った子どもたちが非常にたくさん、38とか9とか最終的にはそんな数字になって、当初は40人超えるのではないかというようなことの中で、学校のすぐそばに、東小学校のすぐそばに住んでる方を断るようなことがあったということで、それを問題視して私は去年そういう点で幼稚園の園児数とクラス数について質問をした経過もございましたが、そのこともあって、ことしまた東幼稚園でどうなってるのやろうと思っていたところ、またあるところからまた情報が入ってきまして、実は、斑鳩幼稚園に今行ってるんですけども、今度卒園になって小学校に行くんですと、下の子を年中から2年保育でいいという考え方のお宅なんで、年中から斑鳩幼稚園のほうへ入園させたいと思っているんやけれども、入園を斑鳩幼稚園でできない、西幼稚園のほうへ行ってくれというふうに言われたということで、私、またこんなことがやっぱり起こってるねんやということ、その辺のところの考え方が、斑鳩町どうしていこうと思ってるねんやろうと。特に1年生というたら最初は早よ帰ってくるわけですわ。幼稚園も4月といたら早よ帰ってくるんですよ。お迎えなんていうたって、同じ校区で同じ学校、その斑鳩小学校、斑鳩幼稚園に行ってるから、お母さん一人ででも、こっちも迎えに行く、こっちも迎えに行く、そういうことを親としたら私も経験ありますけど、近いからこそ、こっち走り、あっち走り、また参観があったら幼稚園へ迎えに行ってもまた学校へ戻ってとか、こういうことをやってきたんです、私も。そんな中で、やはり、お兄ちゃん、斑鳩小学校へ今度入りはるのに、下の子は西へ行けというように言われてるといようなのをちょっと保護者のほうから悩みを聞かせていただいた上で、まだちょっと、私、以前からずっと町に対してそういうことのないようお願いしたい、できるだけ校区、義務教育ではないので校区はないと、いつも教育委員会のほうはそういう言い方をされるんですけど、やっぱり兄弟の関係であったり、そしてまたそこで同じように集団生活をやってきた子が一緒に同じ小学校へ行くことによって小学校の生活にもなれやすい、お友達がたくさんいるということで小学校の生活になれやすいというようにいろんな効果が町立の幼稚園にはあると思うので、せっかくそういういい効果があるのに、子どもさん、よそのほうの校区の

幼稚園へ行かすというのはちょっとかわいそうなことだなということで、実際、園児数とかクラス編制とかについて、改めて私自身もちょっとそういう話を聞いたものですから、お尋ねをしておきたいというふうに思いまして、今回、私自身はずっと言い続けているように幼児教育の重要性、いろんな面をより早くキャッチをして、より早く対策をとれば、その子の成長は少しでも前へ進んでいく、対応が遅ければ遅いほど状態が悪化しやすい、特に支援を必要とする子どもさんなんかの場合はそうだということで、乳幼児の健診であったり、療育教室であったり、これまで私いろんなことを申しあげてきた経過もございますので、この点についてどのようにお考えになられてるのか、実際の数字などをあわせてお尋ねをしたいなというふうに思います。

○議長（嶋田善行君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） 質問者ご自身もおっしゃっていただいておりますように、幼児期におけます教育につきましては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものでありまして、幼稚園教育要領に基づきまして遊びを中心とした園生活の中で、一人ひとりの個性に応じた総合的な指導を行い、豊かな心情や想像力、物事に自分から関わろうとする意欲を培っていくこととしておるところでございます。

幼稚園の学級編制につきましてのご質問でございますが、ご存じのように1学級の園児数は35人以下を原則とするということで、幼稚園設置基準に定められておりますことから、1学級の園児定数を4歳・5歳は35人、3歳児は20人を基準として学級編制を現在行っているところでございます。その上で、学級編制に際しましては、各幼稚園の保育室の数を考慮した上で編制を行っているといった状況であることにつきましては、ご了解いただいているというふうに思っております。なお、特別な支援を必要とする園児につきましては、担任とは別に講師を配置しております。

ご質問の各幼稚園の来年度の学級編制でございますが、まず斑鳩幼稚園では、年少が24人申し込みがございまして2クラス、年中が36人で2クラス、年長が50人で2クラスという編制を考えております。斑鳩西幼稚園では、年少が26人で2クラス、年中が29人で1クラス、年長が19人で1クラスとなります。また、斑鳩東幼稚園では年少が24人でこれは1クラス、年中が36人で2クラス、年長が32人で1クラスとなります。

このうち、東幼稚園の年少が24人でありまして、本来でございますと2クラスということになりますけれども、先ほど申しました教室数の関係で東幼稚園につきましては4クラスしかないということでございまして、24人を1クラスといたしますが、複数担任、2名の担任で対応するというふうに現在計画をしておるところでございます。

それと、こうした中で園児数でありますとか、教室数の中で、どうしても申し込みの段階で定員がいっぱいになったりする状況はご指摘のようにございます。その中でもいろいろな事情をお聞きする中で、最善の、最善という言い方がいいのかどうかわかりませんが、きょうだい関係でありますとか、そうしたことも状況をお聞きする中で、よりいい方法、一番よい方法で幼稚園に入園していただくということにつきましては、今後も、従来もそうしてはあったんですけども、今後もそういった状況でご了解を得ながら、楽しく子どもも、親御さんも、なるべく負担のないように幼稚園に通っていただくという方向で今後もやってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（嶋田善行君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 園児数とクラス編制についての考え方を今、教育長のほうから言っていたいただきました。斑鳩幼稚園についても、今、年中を2クラスにするということであれば、今、私が例を出した保護者さんの問題ですね、年中から入りたいねんけど、西幼稚園へ行けと言われたという、その方についてはその問題は解消されると、お兄ちゃんが卒園しはった後、引き続き下の方がそのまま幼稚園のほうへ、斑鳩幼稚園のほうへ入れる。2クラスにするんでしたらいけますよね、人数はね。だから、入れるのだという認識でよろしいでしょうか。

○議長（嶋田善行君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） そのご認識で、そういう形で進めたいと考えております。

○議長（嶋田善行君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 安心いたしました。本当に、子育て支援をする中で、複数の子どもさんを生んで育てていこうという親御さんにとっては、あっち行きこっち行きせんといかん状況がある中で、やはりその町立の幼稚園のよさは何なのかというと、やはり校区内に学校の横に幼稚園があるというこういう状況の中で、私自身も自分の子どもたちを町立の幼稚園に通わせていただけてきたという、こういう経過もございますので、その点、今後も十分対応をしていっていただきたいということをお願いをして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

3番目に書かせていただきましたのは、水道料金改定の考え方についてなんですが、先般、私どもの県会議員団のほうから連絡がございまして、県議会のほうでも県水の値下げですね、実質値下げになるという2段階従量料金制を導入して、斑鳩町の場合、試算したらこうなりますよという、こういう試算シートのほうをちょっと送ってきてくれはったものですからね。で、私自身もこの試算シートでいきますと、過去4年間の水量を見る中での試算を行うと、

斑鳩町では2,040万円の減額になると、受水費がね。そのことを見まして、前回、1回、県水値下げになりましたね。前回、値下げになったときに、料金改定の話を私たちはしたと思うんです。で、代表監査委員さんの意見書などにも、値下げになったけれどもということ、意見を監査委員さんもおっしゃられていた。私たちはだけど、どうなのと、改定についてはどうなのということでお尋ねもしてきましたけれども、今回は、前回よりも値下げの幅が大きいということもありまして、前回、値下げをする段階で、県水が値下げになったけれども、斑鳩町では料金改定は行わずに現状の設備などの投資にもお金が要るということで説明も受けてきた経過もあるんですけれども、今回のこの料金改定、受水費の減額に伴う料金改定ということについて、町はどのようにお考えになられているのか、まず、この点につきましてお尋ねをしておきたいなというふうに思っております。

○議長（嶋田善行君） 谷口上下水道部長。

○上下水道部長（谷口裕司君） まず、当町の水道事業の現状といたしましては、近年の社会状況や経済状況などの影響によりまして、使用水量の減少に伴いまして料金収入も減少傾向がございます。しかしながら、人件費の抑制や高い金利の企業債の借りかえをするなど、コストの減少を行い、適切な水道事業の経営ができるよう努めてまいったところでございます。

そのような中で、奈良県におきましては、平成25年4月から県営水道の料金を1立方メートル当たりで今現行の140円から130円に10円引き下げる改定案を、県議会の12月定例会に提案されるところでございます。そのようなことも踏まえまして、町の水道料金につきましても、今後の料金収入を予測しながら、将来に向け安全で安心できる水道水を安定的に供給することを持続していくためにも、施設・設備の改築や更新に係ります経費などを十分精査し検証した上で検討を進め、平成25年度、来年度におきまして担当常任委員会をはじめ議会とも十分ご相談をさせていただき、適切な水道料金の改定をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（嶋田善行君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） いろいろと検討をして、議会とも相談してやっていただくということですので、ぜひとも料金改定を検討するにあたっては、私は前回の受水費値下げの段階で既に黒字が出てるわけなんです。設備投資などもすると。だけど、既にそちらのほうをそういう形で回してるんだから、今回の値下げ分については、全額料金改定に反映すべきではないのかなというふうに私自身は思っているところなんです。実際には実質的に今ちょっと部長の答弁で言わはった聞いている中では、実質的に10円下がりますよと、そうやけど10円下がったからいうて、今言いましたように2,040万円減額になるという試算やけれ

ども、設備投資との関係の中で実質的にはどうなるんやと。前回の下がったときに、黒字になる分を設備投資しますよと言うた分で足らんのか、それが足らんのやったら、ほんで今度10円下がるやつだって、そこからまだ持っていかなあかんのかどうか。その辺のところは、私もいうたら詳しくよくわからないんですけども、単純に言えば、前回そういうふうにして料金をさわらなかつた、で黒字にもなってる。だから、今回の値下げ分については、料金改定をする中で反映をきちっとその分はさせてほしいという、これは私のほんとに願いなんですけれども。その点についてどう見ておられるのか、実際にどのように実質的な値下げ幅というのか、こういう関係をまた議会のほうでも、それぞれまた議員の皆さんにもご検討していただかなあかん問題もごございます。町のこの辺の見方というのか、どんなふうになってるのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 谷口上下水道部長。

○上下水道部長（谷口裕司君） 町の水道事業につきましては、県の浄水場から配水された水を町の施設で受け、自己水も含めまして安全で安心できる水を安定的に住民皆様にお届けしなければならないことから、既に埋設されております老朽管の更新また浄水場におけます機械、電気、計装などの多くの施設や設備を適切に維持管理するため相当の費用が必要となってまいります。また、現在、県水の依存率は約60%というところでございます。そしてそれが単価に対します影響も約60%になると考えられますことから、それらの経費を考えてまいりますと、県営水道の値下げ幅を直接町の水道料金にスライドさせるということは難しいと考えているところでございます。

しかしながら、現在までの町の水道事業の運営状況や現在の経営状況、そして将来的な経営状況などを十分精査した上で、収支バランスのとれた料金を設定してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（嶋田善行君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 消費税増税の問題であったり、電気代が上がるやとか、もう年金でお暮らしの皆さん、また生活困窮されている生活保護受給家庭、こういった方々がもう不安をいっぱい抱えておられます。ですから、そういった比較的生活の大変なお宅に、やっぱり水道はなくてはならない、生きていくために絶対必要なものでありますので、公営企業会計を持ってはる、公営企業としての、公営と頭についておりますので、できるだけそういった方々にご負担が軽くなるような料金設定の仕方というものを十分に検討していただきまして、せつかく値下げをすると言うておるんですから、その分を料金のほうへ反映させていただきたいということをお願いをさせていただいて、今後の十分な検討を願っておるというこ

とを申しあげて、次の質問に移らさせていただきます。

4点目に挙げさせていただきました子ども医療費助成制度についての中で、保育所、幼稚園、小・中学校でけがをした場合、その公的な保険と助成の関係について。これは、ちょっと保育所でけがした子がおって、この辺でどうなんやろうと聞いたら、保育所も学校と同じようにこういう保険もあると、保険で出ますよと。でも、この間から子ども医療費なんかも補正予算などでちょっとプラスになってきてる中で、こういうことを二重に支給をしているような状況というのはないのかというような心配もありまして、この辺のところをきちっと事務の流れができてるんやろうか。保育園の場合やったら件数も少ないでしょうけれども、学校の場合やったら件数もたくさんあると思います。それとあわせて、軽微なものというのは流されてしまうのではないかなとか、やっぱり軽微なものややっぱりたくさん費用のかかるものがあるんだろうとは思いますが、その辺のところの流れがちょっと気になるものですから、時間も余りありませんが、その辺の流れがきちっとできているのかどうか、お尋ねをしておきたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） それでは、私のほうからはまず、この日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の流れ、手続き等についての説明をさせていただきます。保育園、幼稚園、小・中学校の管理下におきまして、園児や児童生徒がけがをした場合、この災害給付の対象となりますが、この制度の加入につきましては毎年、保護者に対しまして加入に際しての同意書の提出をいただいた上で加入手続きをしております。

給付の内容でございますが、療養に係る費用の総額が5千円以上でございますから、個人負担を3割といたしますと、個人では1,500円以上の分についてが、その費用の額の10分4が給付される、初診から最長10年間、医療費が支給されるという制度でございます。

保育園、幼稚園、学校でけがをした場合は、毎月初めに学校・園等から提出されました前月分の災害報告書を取りまとめ、日本スポーツ振興センターに送付いたします。センターではこの報告に基づきチェックを行い、保護者にそれぞれ療養に係る給付に対する給付費が支給されるということでございます。なお、センターからはチェック後に当町に報告書が送付され、その後に保護者に給付金の支給がされるという流れとなっております。

教育委員会事務局といたしましては、学校から提出されました災害報告書及びセンターからの報告書を福祉医療制度担当課でございます国保医療課のほうに情報を提供いたしまして、子ども医療費助成制度との重複給付にならない確認作業を行っていただいております、適正な給付に努めている状況でございます。

○議長（嶋田善行君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 今話を聞きますと、国保医療課は大変な作業をしていただいているんだということが初めてわかりました。本当に大変なことです、二重に受け取りがなくなってしまうようなことがなく、よりきちっとした事務の流れをつくっていただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ご清聴、ご協力、ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） 以上で13番、里川議員の一般質問は終わりました。

続いて、1番、宮崎議員の一般質問をお受けいたします。1番、宮崎議員。

○1番（宮崎和彦君） それでは、通告書に基づき、私の一般質問をさせていただきます。

まず、県道及び河川工事について、県と町の体制のことについてなんですけど、まず私が一番初めに思いましたのは、今度、斑鳩町で共栄自動車の建物の所へ今整備するということで、そのときにふと思ったのが、国道のそばに、町道に面してますけど、その所にやるということは歩道がつくということではないかと思って、それでしたらもう3年ほど前からですけど、その反対側の協力してあげようというお家の整備のことについて、同じことをできないのかということちょっとふと思いましたので、できるかできないというのと、できたら、今の、あれからちょっと全然聞いてませんので、その先、一番初めに進捗状況を教えていただきたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ただいまご質問いただきました所は、国道25号中宮寺交差点の部分についてでございます。

県道天理斑鳩線の中宮寺交差点での整備事業につきまして、ご質問いただいております部分ですが、斑鳩町の町道の部分でまず、自動車整備工場跡地の所有者の方に協力がいただきましたことから、かねてから計画を立てておりましたバス停の歩行者道路の確保を含めまして、町事業といたしまして、町道204号線の歩道整備を行いまして、社会資本整備総合交付金を活用した上で事業を進めております。現在、建物の撤去が終わりまして、土地の受け渡しを受けたところでございます。次年度より歩道の整備を行っていく計画とさせていただきます。

次に、県道の事業でございますけれども、この進捗ですが、計画からご質問者がおっしゃってたとおり、相当年数を経過しておるところでございますが、2名の地権者の方々からは事業に対してのご協力の意向もいただいております、整備計画に対する関係機関の協議も終了をしておりますところでございますが、地権者の方々の境界等の問題が解決がまだでき

ておらないというところで時間を要しております。

具体的な交渉につきましては、今日まであまり進展が見られてないところがございますけれども、今後も県とも積極的な交渉に努めていただきまして、1日も早く改良工事が進められますよう町といたしましても県と協力をして進めてまいりたいと考えております。

○議長（嶋田善行君） 1番、宮崎議員。

○1番（宮崎和彦君） 実際、その立場になったら1日でも早く家をそのままというより、町にしても、火事のあったままずっとあのままにしておくというのもいいことじゃないと思いますので、1日も早く進めていただきたいと思います。

それともうひとつ、道路のことについてなんですけど、東洋シールから福德自動車の間の間についての進捗状況を教えていただけますか。

○議長（嶋田善行君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） 東洋シールから福德自動車までの間ですが、県道天理斑鳩線でございます、この間の状況につきましては、まず、計画部分の南側で必要な用地につきましては、おおむね確保ができております。北側の用地につきましては、現在まだ残っているところがございますが、この状況から今年度に歩道及び車道につきましては、暫定的ではございますが整備を行いまして、供用をされているところがございます。この区間につきましては、北側の三代川の改修計画も関係いたしますことから、それらの計画とも調整を図りながら、道路整備事業を展開されると聞いております。こうした中で、町といたしましては、買収済みの部分についての道路工事を早期に進めていただくよう、県にも申し入れてをしております、順次整備をしていくということで回答をいただいております。

○議長（嶋田善行君） 1番、宮崎議員。

○1番（宮崎和彦君） せっかく、もうあそこまでできたんですから、1日も早くしていただいたら、斑鳩高校の人とか利用されている方は歩道が早くできたら安全に通っていただけるんじゃないかと思っておりますので、1日でもこれを早く進めていただきたいと思っております。

今、三代川のことでも出ましたので、次の河川工事についてなんですけど、三代川改修の進捗状況、あれからずっとどうなってるのか、ちょっと私も余り聞いてませんので、その辺ちょっと教えていただけますか。

○議長（嶋田善行君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ただいまご質問いただきました三代川河川改修事業の状況でございますけれども、現状といたしましては進捗は余りできてないところがございます、駅前の踏み切りから南側の部分で残っておられます地権者の方に対しまして、現在の状況の

説明等、整備に向けての協力をお願いを再度しているところでございます。残る地権者の方々への対応につきましては、今後、積極的に進めていただきますよう、県に対しましても引き続き強く要望をいたしまして、また、町といたしましても県と協力して早期に事業が進展するように進めてまいりたいと考えております。

○議長（嶋田善行君） 1番、宮崎議員。

○1番（宮崎和彦君） これもそうなんですけど、できましたら地元の方の協力も必要だと思うし、説明会もできるだけ細かくして行っていただきたい。図面、私も以前から見てますけど、二転三転変わっていますので、できるだけ早く決めていただいて、地権者の方の協力というか、私もいろいろ聞いてますので、なかなか進まないというのはある程度わかってるんですけど、これもいつも雨降ったらJRの踏切を中心に溢水するということで、できましたら早く、早期にやっていただきたいと思いますねんけど。今のやつは下流のほうなんですけど、上流に対しては私もちょっと県のほうから聞いております4.5メートルの、左岸側において4.5メートルの道路が計画されているということなんですけど、今の道路、町道を整備していただいて、できるだけ費用がかからないような左岸側も2.5メートルぐらいの歩道にしたらどうなのかなと思ったんですけど、その辺のほうの考え方というのは県にはあるんですかね。どうぞ、よろしくをお願いします。

○議長（嶋田善行君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ただいまご質問いただきました左岸側の道路、2.5メートル程度にしてという計画はどうというご質問でございますけれども、この河川改修事業につきましては、ご指摘の三代川左岸につきましては、4.5メートルと計画されておりますのは、左岸側道路に面します土地利用が改修後可能なように幅員を確保するというので、4.5メートルの計画とされておまして、あわせまして現在、幾つもかかっております個々の橋、床版ですね、これについても4.5メートルの通常の幅員の道路にすることによりまして、ある程度整備統合がなされていくということで、河川管理上の効果もあるということでそういう計画になっていると聞いておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 1番、宮崎議員。

○1番（宮崎和彦君） 私も思ってたんです、4.5メートル、せっかく今新しいお家いっぱい建ってるので、その補償とかその辺も考えたら歩道にしたほうがいいんじゃないかなとは思ったんですけど、そういう考えがあるということで、できるだけこれも早く図面ができないと進んでいかないことだと思いますので。

あと、もうひとつなんですけど、この前撤去されたと思うんですけど、土のう袋、クリニ

ックの前ですかね、積んでおられるんですけど、あの辺の町のほうの町道なので、整備のほうどう考えられているか教えていただきたいなと思います。

○議長（嶋田善行君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ご指摘の土のうの件でございますけれども、その土のうにつきましては、近年のゲリラ豪雨といいますか、集中豪雨によりまして急激に三代川の水位が上がってくるといふことで、越流の危険が出てくる日が年に何回かあります。これを基本的には河川改修を行って対応するべきところですが、先ほど来のご質問にありましたように、河川改修に進展がみられていない状況のなかで、暫定的にその都度、土のうを積むことによりまして越流を抑えるといふことで対応を図っております。で、土のうの設置期間も毎年長くなっておりますことから、ご指摘のように見苦しくなるといふところでもございますので、十分管理に努めてまいりますので、ご理解をお願いをいたしたいと思っております。

○議長（嶋田善行君） 1番、宮崎議員。

○1番（宮崎和彦君） せっかく整備されていっていただきたいんですけど、あこが溢水するので、別に擁壁にせいとかそんなんじゃないでも私はいいんだと思うんですけど、水はこっちにできるだけ少しでもこないように、今、厚生でもやっていますようにポイ捨てる看板をあそこに立てるとかいうことでもいいんじゃないかなとは私も思ったんですけど。これについて今までのやつに対しても、答弁の中で、次の交渉についてと書いているんですけど、なかなか県のほうに行っていただいているといふことで、これからもできるだけ期間を短く、今協力していただいているといふところについても、できるだけ交渉を短く、期間を置かないでやっていただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） 以上で、1番、宮崎議員の一般質問は終わりました。

10時30分まで休憩いたします。

（午前10時12分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（嶋田善行君） 再開いたします。

次に、8番、小野議員の一般質問をお受けいたします。8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告の順に従い質問していきます。

まず初めに、斑鳩町が発注する工事、業務等の契約方法についての質問ですが、先の6月議会で指名競争入札執行に際して、その業者を決定する方法を質問したところ、斑鳩町建設

工事請負業者資格審査会と同じく選定審査会の職務内容についての説明はいただいておりますが、それらの審査会の組織・構成をお示しください。

○議長（嶋田善行君） 西本総務部長。

○総務部長（西本喜一君） それでは、資格審査会と選定審査会の組織・構成ということでございます。

まず初めに、斑鳩町請負業者資格審査会につきましては、本町において執行する建設工事の指名競争入札または随意契約に参加しようとする請負業者の格付にかかります資格の審査を行っております。この資格審査会は会長、副会長及び委員若干名をもって組織をされ、会長は副町長、副会長は総務部長をもってあてることとなっております。また、委員には各部長、各次長、各部代表課の課長、都市建設部各課の課長及び上水道部下水道課長をもってあてることとなっております。平成24年度の委員構成は、会長、副会長及び委員11名の13名で構成をされております。

次に、斑鳩町建設工事請負業者選定審査会につきましては、本町が行う建設工事のうち、請負対象設計金額が5千万円以上のものにつきまして、指名競争入札または随意契約により執行する場合に参加をする請負業者の選定の審査を行っております。この選定審査会は、会長、副会長及び委員若干名をもって組織をされ、会長は副町長、副会長は総務部長をもってあてることとなっております。また、委員には、各部長、各次長、都市建設部各課長、上下水道部下水道課長及び関係課長をもってあてることとなっております。平成24年度の委員構成は、会長、副会長及び委員8名の計10名で構成をされているものでございます。

以上です。

○議長（嶋田善行君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） 両方とも審査会等の会長には副町長があてられておりますが、吹田市が発注した随意契約等に関連して、吹田市の副市長が辞職し、議会に百条委員会が設置されたことが報道されております。この件に関しての副町長の所見をお伺いいたします。

○議長（嶋田善行君） 池田副町長。

○副町長（池田善紀君） 吹田市におけます随意契約問題につきましては、本年10月に市が国の補助金、グリーンニューディール基金を活用して、市庁舎に太陽光パネルを設置した工事につきまして、入札を実施せずに市長の後援企業に約2,250万円で単独随意契約を結んだこと、また、国には競争入札と報告していたという問題等が発覚をいたしました。この問題で、市に混乱を生じさせたとして、副市長が辞任するとともに、市議会に今、質問者もおっしゃいましたように、地方自治法第100条に基づきます調査特別委員会を設置したと

の報道が行われております。

公共工事等の調達は、納税者の負担のもとで行われます。そうしたことから、この調達をめぐる不正行為・不祥事は、公共工事等の調達に対する信用を著しく損なうばかりでなく、町政への住民の信頼を大きく失うものでございます。

発注者と入札参加者との関係には、高い公共性、透明性が求められておりまして、一方、公共工事等の調達は、品質確保とともに、経済性・効率性を十分に発揮させ、価格と品質のバランスのとれた、よりよい公共工事等の調達が重要でございます。

今日までも、吹田市のように入札執行に関係した不祥事が他にも報道されております。

このようなことから、入札・契約の公平性や透明性のより一層の向上に努めるとともに、その事務につきましては、厳正にあたってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（嶋田善行君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） このように利権が絡みやすい権限の集中については余り好ましくないのではと私は思いますが、より一層公正な立場で透明性を保持し、職務の潔癖な遂行をお願いします。また、副町長を斑鳩町政治倫理条例の対象者から、激論の末、除外してある意義をしっかりと認識してもらいたいことを申しあげて、次の質問に移ります。

指名競争入札のすぐれた特性、すなわちメリットと、不利益となる点、デメリットをお示しくください。

○議長（嶋田善行君） 西本総務部長。

○総務部長（西本喜一君） 今、お尋ねの指名競争入札についてのメリットとデメリットということですが、指名競争入札につきましてのメリットとしましては、一般競争入札に比べて、発注者が指名競争入札を選定する段階で不良・不適格な業者を排除することができる、また、中小企業の受注機会が確保できる、一般競争入札に比べて事務上の負担や経費の軽減を図ることができるなどが挙げられます。

また一方、デメリットとしましては、業者指名の過程が不透明になる、談合を誘発するおそれがあることなどが言われているところであります。

○議長（嶋田善行君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） 次に、随意契約も同じく、メリットとデメリットをお示しくください。

○議長（嶋田善行君） 西本総務部長。

○総務部長（西本喜一君） 随意契約につきましてのメリット・デメリットですが、この随意契約につきましては、任意に特定の者を選定し、その者と契約する方法で地方自治法施行令第167条の2において、その取り扱いが定められております。

そのメリットといたしましては、手続きが簡略で経費の負担が少なく済む、また、契約の目的、内容に照らし、それに対応する資力、信用、技術、経験等を有する相手方を選定できますことから、契約の適正な履行が確保できることなどが挙げられております。

また一方、デメリットといたしましては、契約自体が実情に左右されるおそれがある。また、適正な価格によって行われるべき契約が、ややもすれば不適正な価格において行われがちであることなどが言われているところでございます。

○議長（嶋田善行君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） 実情、違うやろ。

○議長（嶋田善行君） 西本総務部長。

○総務部長（西本喜一君） 申しわけございません。情実、デメリットとしまして、契約自体が情実に左右されるおそれがあるということでございます。失礼いたしました。

○議長（嶋田善行君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） 今の答弁では、指名競争入札の不利益となる点・デメリットとしては、業者指名の過程が不透明になる、また随意契約のデメリットとしては、契約自体が情実に左右されるおそれがあるとのことですが、それでは、契約を締結するにあたり、競争入札または随意契約とのどちらを採用するのかの判断については、どのように決定してるのか、またその際の業者選定はどのようにしているのか、お示してください。

○議長（嶋田善行君） 西本総務部長。

○総務部長（西本喜一君） 契約を締結するにあたり、競争入札に付すのか、または随意契約により契約を締結するのかの判断につきましては、随意契約で契約を締結できる場合の要件が地方自治法施行令167条の2第1項において定められております。

そうしたことから、公共工事等を発注する課において、その基準に照らし合わせ、契約ごとの内容・性質・目的のほか、経済性、緊急性等を総合的に判断して、競争入札に付すのか、また、随意契約により契約を締結するのかを決定いたしております。

また、業者選定にあたりましては、契約の内容、目的を熟知している発注課との協議を行い、経営事項審査結果の総合評点、社会的及び経済的信用度、工事成績、過去の指名と受注状況、受注経歴等を総合的に判断して、入札を主管する課におきまして業者選定を行っているところでございます。以上です。

○議長（嶋田善行君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） 入札を所管する課、企画財政課やね、企画財政課とその契約の内容・目的を熟知している発注課、俗に言う原課と言われる課だと思うんですが、この2つの課で

いろいろと選定を考えていってもらおうということは、ひとつの課で選定することにはいろいろ危険なこともありますので、今後ともしっかりとそういう協議をして繰り返していってほしいと、そのように思います。

そしてまた、一般的に随意契約よりも入札のほうが競争原理が働き、節約となり、メリット、すぐれているとの見方もありますが、最近では、本来の競争原理が機能していないような入札も見受けられております。また、先ほどの答弁でも、一般競争入札のデメリットとして、不良・不適格な業者の排除が難しい、またダンピング受注が起りやすく、適正な契約の履行の確保が困難となり、粗悪な品質、出来高を招くおそれがあると言われてもおられません。

この際、再度、地方自治法施行令第167条の2第1項において規定している、随意契約で契約を締結できる場合の要件を分析し、検討して、既成概念にとらわれず、PDCA、プラン・ドゥ・チェック・アクションを繰り返し、結果的に何が住民にとってメリット、すぐれていることになるのかを判断し、発注してほしいことを申しあげて、次の質問に移ります。

鳩水園の運転管理業務委託について、今後、どのようにしていくのか、お示してください。

○議長（嶋田善行君） 乾住民生活部長。

○住民生活部長（乾 善亮君） 鳩水園の運転管理業務委託の今後についてというご質問でございますが、鳩水園などの衛生施設につきましては、質問者も以前からもご指摘のように、住民生活にとって片時の停止も許されないものでございまして、運転管理の失敗あるいは誤りなどが絶対にあってはならない施設であると考えているところでございます。

そのため、専門的かつ高度な技術管理による適切な施設の運転管理が必要であるとともに、鳩水園の各施設について熟知していることも重要であると考えております。

このことから、費用面はもちろんでございますが、施設内部や運転管理を熟知しているなど、安心して運転管理を任せられる業者に委託することが望ましいと考えておりまして、このことにより適正かつ安定的な運転管理が行えるものと考えております。

先ほどからご質問もいただいておりますように、鳩水園の運転管理業務委託の方法といたしましては、競争入札による方法とそれから随意契約による方法がございまして、指名競争入札により業者選定を行うことで業者間の競争が高まり、公平かつ安価で契約ができるなどの一定のメリットがございまして、先ほどから申しあげておりますように、鳩水園の運転管理につきましては、専門的かつ高度な技術管理が必要となり、施設の内部や運転管理を熟知しているなど、安心して運転管理を任せられる業者に委託することが望ましいというふ

うに考えております。

そういったことから、今後につきましては、鳩水園の施設の内部や運転管理を熟知した業者に、随意契約によりまして運転管理業務を委託をいたしまして、適正かつ安定的な施設運営を行ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

また、以前の一般質問でもお答えをさせていただきましたが、運転管理業務だけでなく、補修や点検整備、あるいは薬品購入なども含めて、複数年で包括的に業務委託することも、今後の課題として調査・研究をしておりますが、この包括管理業務につきましては、この鳩水園の施設の老朽化によって突発的な修理などが発生することなどが考えられますことから、この古い施設の管理といたしましては、修理費用が増大し、業者のメリットが低くなるということ、また適切な管理がなされない可能性があるなどの問題点がございますので難しいという面もございます。今後の鳩水園の修理の状況なども確認する中で、より適正かつ安定的な運転管理業務を行うため、さまざまな面から委託業務の仕様について引き続き調査・研究を行ってまいりたいと、このように考えております。

○議長（嶋田善行君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） 6月議会の一般質問で、今後、大規模な補修あるいは更新も必要になってくるものと考えており、さまざまな面から調査・研究してまいるとの答弁をされております。そのさまざまな面の具体例がなかったんですが、近隣市町村でも採り入れている汚水処理の民間業者等への委託について、どのように研究、認識しているのか、お示してください。

○議長（嶋田善行君） 乾住民生活部長。

○住民生活部長（乾 善亮君） このし尿の自己処理施設を所有されていない市町村では、民間あるいは一部事務組合が運営されております処理施設に、し尿や浄化槽汚泥の処理を委託されておられます。当町におきましても、自己処理した場合と委託処理した場合の費用につきまして、試算等も行っているところでございます。

鳩水園につきましては、現在、運転管理を含めました施設の維持管理費用は年間約8,200万円から約9千万円前後で推移をしておりますが、仮に民間委託業者等に処理を委託した場合には、委託した場合の運搬費と処理料を含めました委託費用につきましては、近隣市町村の平均単価では、1キロリットル当たり約2万9千円となっております。

現在、当町の処理量は年間約9千キロリットルになりますので、その委託費用を基に試算いたしますと、年間約2億6千万円以上の経費が必要となりますので、現時点では自己処理のほうが大幅に安価で処理ができるということでございます。

しかしながら、今後、今年度委託処理をいたしました可燃ごみの委託処理のように、し尿

あるいは浄化槽汚泥の処理量が減少してまいりますと、自己処理よりも委託処理のほうが安価で処理できるということも考えられますので、本年6月議会でもお答えさせていただきましたように、鳩水園の老朽化が進む中でさまざまな面から調査、引き続き調査研究をしてまいりますと、このように考えております。

○議長（嶋田善行君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） 民間委託ということになりましたら、現時点での当町の処理量では自己処理のほうが大幅に安価で処理ができる。そして、処理量が減少していけば、自己処理よりも委託処理のほうが安価で処理できることも考えられるということですが、この処理量の減少を図るには、公共下水道への接続をより一層推し進めなければならないことになると思いますが、今後、下水道課のほうでも特に頑張ってもらいたいなど、そのように思います。

いろいろ質問させていただいておりましたが、鳩水園の運転管理業務委託については、随意契約によるのが、現時点ではベターであると、そのように思っております。

どの業務委託についてでも同じですが、政治倫理条例を再確認し、契約の取り消しが発生しないように十分配慮して、今後もこの業務委託については、私は随意契約で行ってもらいたい、そのように申しあげて、次の最後の質問に移ります。

地域交流館建設計画について、今後の建設を問うとの質問ですが、先日、三室地区の3団体の会長から、議会に地域交流館を早期に建設していただきたいとの陳情がきました。

その陳情の理由は、ちょっと読み上げてみますが、三室自治会は先日のアンケート結果で、建設の候補地なしで回答したと自治会長から聞きました。しかし、三室ゆうあい会福祉会、老人クラブ三室会、子ども会は、昨年7月から、紅葉ヶ丘自治会が持ち主と折衝をいただいた空き地を候補地として、紅葉ヶ丘自治会を通じ要望していました。このたび、再度、三室自治会に町への働きかけを促すと同時に、重ねて早期建設を図っていただきますようお願いいたします。

議会運営委員会としては、この陳情は付託せずに配付ということでとどめておりますが、このような陳情が議会にあるということは、現在、この地域交流館の建設計画がどのようなものがあるのか、お示してください。

○議長（嶋田善行君） 西本総務部長。

○総務部長（西本喜一君） 地域交流館の建設計画についてでございます。

この計画につきましては、龍田地区に2か所、法隆寺地区に1か所、興留地区に1か所の合計4か所を計画しているところであります。そのうち、現在建設をしております法隆寺地

区以外の地区の状況についてでございますが、まず、昨年9月に紅葉ヶ丘自治会から地域交流館候補地の要望がございました。しかしながら、その要望は広域的な自治会の要件を満たしておりませんでしたので、その後、地域の他の自治会、具体的には三室地区自治会、笠町自治会、新楓町自治会、稲葉車瀬自治会と紅葉ヶ丘自治会の5つの自治会で地域交流館の整備についての協議が現在も行われているところでございまして、今月の9日にも候補地についての協議が行われる予定となっております。

このほかの地域の状況といたしましては、個別に相談等はございますが、町への要望書等の提出はなされていない状況でございます。いずれにいたしましても、今後の地域交流館の建設につきましては、地元での調整がまとまり、地域が一体となって整備を望まれ、地域住民合意のもとで用地も確保、確定をされて、町へ要望されましたら、財政状況等を勘案しながら協議がまとまったところから検討をしてみたいと考えております。

○議長（嶋田善行君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） ちょっと日付というか、月で、答弁と陳情書と9月と7月でちょっと違いはあるんですが、これは大したことはないので質問を進めていきますが、その5つの自治会が12月9日に協議されるということなんですが、どのような協議がされるのか、また、その協議の場に町は同席していろいろなアドバイスですか、建設に向けてのいろんな提案もされるようなことになっておるんですか、お伺いします。

○議長（嶋田善行君） 西本総務部長。

○総務部長（西本喜一君） 前回、この5つの自治会が前回8月5日にも地域交流館についての協議を行われておられます。そのときには結論としまして、それぞれの自治会で10月の末までに候補地を選定することとされました。

その後、陳情のあった三室地区につきましては、自治会としての候補地は選定をされませんでしたけれども、紅葉ヶ丘と笠町自治会につきましてはそれぞれ候補地を出されており、その出された候補地について12月の9日に5つの自治会で協議をされる予定となっております。なお、町も協議の場に同席をさせていただく予定でございます。

○議長（嶋田善行君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） 紅葉ヶ丘と笠町からの建設候補地が提示されていて、そのどちらかに取りまとめされるということですが、この5つの自治会を地形的に見ても、かなり高低差があって、なかなか自治会のまとまる所が出てこないんじゃないかなと、私は思っております。仮に、このエリアの地域交流館の要望があって、その候補地が取りまとめができなかった場合は、この地区での計画はどのようになっていくのか、お示してください。

○議長（嶋田善行君） 西本総務部長。

○総務部長（西本喜一君） この今後の地域交流館の建設につきましては、地元での調整がまとまり、地域が一体となって整備を望まれ、地域住民の合意のもとで用地も確定されることが条件となっておりますので、基本的には地域でまとめていただきたいと思いますと考えております。

ただ、地域でまとめていただくことができない場合には、議会ともご相談を申しあげながら方針を決めてまいりたいと考えております。

○議長（嶋田善行君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） 私は、以前からこの計画というんですか、4か所の計画で、円を描いておられたということに対してね、この地区のその要件というんですか、この地区に地域交流館が必要だということで町のほうで決めておられました。

そのときからも思っておりましたが、余りにも高低差があって、この円の中に含まれている自治会では、こちらの自治会にはこのことがいい、またそれは違うほうの自治会にとっては完全なデメリットであると、そのような、いわばしっかりと地域交流館が建てられるようなというんですか、そのエリアの選び方が私は物すごくあやふやであって、12月9日にこの5つの自治会がきちっと取りまとめできたら私はそれでいいと思うんですが、それが紛糾したときに町としてはどのようにその自治会同士の紛糾を取りまとめられるのかなど。高低差があって、その地域交流館をそこに建てていこうというエリアの選び方というものがやはりいろいろあると思うんです。

今後、ほかの立場のもの、そうして地域交流館の要望が上がってくると私は思いますが、今、議会ともご相談申しあげながらということで答弁いただいておりますがね、議会としてどのようにそのときに対応したらいいのか、私は今心配なんです。

この5つのエリアを選んだ、それは自主的に5つのエリアの方が協議をされているんだと、そういう過程で、あの高低差をクリアできる候補地というのは、私はなかなか難しいと思います。だから、極端な言い方ですが、今の2か所、これはまとまらなかったら1か所を外してでも地域交流館の建設に向けてやっていただきたいと思います。

エリアを外す、外さないというのは、これはなかなか難しい話なんですけど、いつも答弁いただいているように、その地域で用地とかが合意ができた場合ということで、このエリアをどのようにして決められたかということは私はわかりませんが、今後、こういうことも出てくるときもありますし、スムーズに12月9日に決まっただけことを願っております。

町長が何かマイクを引っ張ってもろてますので、一言あるんでしたらお願いします。

○議長（嶋田善行君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 今、小野議員のご指摘ですけれども、この地域的に考えますと、やはり今、出てる笠町とか紅葉ヶ丘とかありますけれども、笠町そのものは以前は花笠亭というのがあってやってきましたけれども、花笠亭が売却されたものですから、今は昭和町の公民館へ小地域とかああいう関係、昭和町の公民館を使っておられます。

現実に今、小野議員がおっしゃるように、笠町からどうか、あるいは今の紅葉ヶ丘の公民館そのものにしても非常に大変やということで、投票所等についても大変やということで、私はまとまる、まとまらないというようりも、ある一定の方向づけをしていかなかったら、こんな意見がいっぱい出てますよというても、もう三室地区もあれだけの方々がやっぱり自治会は決められないというけども、しかし皆さん方はといたらその地域でいいとおっしゃっておられるわけだから、やっぱりまとめていく方法を、12月9日にやっぱりそれは意見、喧々譁々な意見はありますけれども、やっぱりまとめるというやっぱり努力をしなかったら、今やっぱり政治もやっぱりその方向づけをしないものですから、やっぱりそういう点問われるわけですから、やっぱりある程度そういう点についてはいろんなご意見が出ますけども、やっぱり現時点の関係というのをやっぱり整理すべきというか、その場所を選定していくことが私は大事だと思います。

○議長（嶋田善行君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） 最後に町長から心強い考え方、やはりそういうぐあいにして町行政を引っ張っていってもらっているということで安心しておりますので、どうもありがとうございます。

私の一般質問は、これで終わります。

○議長（嶋田善行君） 以上で、8番、小野議員の一般質問は終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了いたしました。

明日は、午前9時から一般質問をお受けいたしますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

（午前11時02分 散会）